

2011年2月17日

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会
(第6回)へのコメント

相澤英孝

特許出願の国際化と中小企業支援について

我が国における特許出願が減少し、アメリカ合衆国や中国における特許出願が増加し、日本の特許制度が空洞化するのではないかという危機的な状況を迎えている。

この状況に対して、日本における特許出願を増やすための施策を進めなければならないが、それだけでは、十分ではなく、日本の特許制度を運用している特許庁が国際的な役割を果たすことができるようにするための施策も必要である。特許庁が国際的な役割を果たすことによって、日本における特許制度のインフラにも、良い影響を与えることが考えられる。

中小企業の支援においては、中小企業が国際的に発展していけるような施策が必要である。この場合には、補助金ばかりでなく、国際投資銀行等の公的金融機関が外国における特許出願、意匠出願等に融資を与えることができるような施策も考慮されるべきである。

なお、中小企業にとって、特許出願に関わる代理人の報酬等が不明朗であるとの指摘があるが、この問題は報酬等の透明化を進めることによってはかれるべきものである。様々な内容の出願について、一定の報酬体系を設定しようとするのは難しいばかりでなく、代理人の競争を制約し、かえって、出願人に不利益を及ぼしかねない。不透明な報酬を提示する代理人については、代理人を監督する機関によって調査がなされ、必要な処分が行われるべきである。